

平成25年10月25日

株式会社中国銀行

株式会社 山田エスクロー信託との相続関連業務における業務提携について

当行では、株式会社 山田エスクロー信託と、「遺言信託業務」、「遺産整理業務」に関する業務提携契約を締結しました。

1. 業務提携先

| | |
|-----------|---|
| (1) 商号 | 株式会社山田エスクロー信託 |
| (2) 本社所在地 | 横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜STビル15階 |
| (3) 代表者 | 代表取締役社長 <small>やまごえ しげる</small> 山越 繁 |
| (4) 事業内容 | 管理型信託事業 |
| (5) 支店 | 東京支店、名古屋支店、札幌支店、福岡支店、大阪支店、京都支店、岡山支店、香川支店、広島支店 |
| (6) 資本金 | 2億円 |

株式会社 山田エスクロー信託はジャスダック上場企業である株式会社 山田債権回収管理総合事務所の連結子会社です。

2. 提携業務

(1) 遺言信託業務

遺言書、遺産分割のアドバイス、遺言書の保管、遺言執行等をおこなう

(2) 遺産整理業務

相続人・遺産の調査、相続財産目録の作成、遺産配分の確定、相続財産の配分等をおこなう

3. 業務提携契約締結日

平成25年10月25日(金)

4. 業務取扱開始日

平成25年11月1日(金)

5. 取扱店舗

全営業店(出張所含む)

6. その他

当行では、従来より三井住友信託銀行、みずほ信託銀行の信託代理店として16店舗にて「遺言信託業務」、「遺産整理業務」の取次ぎをおこなっておりました。

このたび、お客さまの相続関連ニーズが高まっていることから、全営業店で「遺言信託業務」、「遺産整理業務」が対応できるよう本提携をおこないました。

今後も、「遺言信託」、「遺産整理業務」のさらなる拡充を図り、相続、資産承継に関する悩みや、相続発生時の複雑な手続きに関する悩みを解決し、円滑な財産承継を望まれるお客さまのニーズに積極的にお応えしていきたいと考えております。

以 上